

令和6年9月19日

愛南町長 清水 雅文 様

愛南町議員報酬及び特別職給料審議会

委員長 細川 時史

## 愛南町議会議員の議員報酬額改定に関する答申書

令和6年6月24日に貴職から諮問を受けました愛南町議会議員の議員報酬の改定に関する事項について、慎重審議の結果、次のとおり意見統一を見たので、ここに答申します。

### 記

#### 1 改定の背景と経緯

今回の愛南町議員報酬及び特別職給料審議会（以下「審議会」という。）は、2回にわたって開催した。令和6年7月18日に実施した第1回審議会では、合併時から改正されていない現行の議員報酬額は他団体に比べて低い水準にあることを確認し、議員報酬額の増額の必要性について確認を行った。令和6年8月29日に実施した第2回審議会では、その増額の具体に関する審議を行うため、愛南町議会議員（以下「議員」という。）6名の出席の下、議員から令和6年8月22日に提出された資料を基に意見聴取を行った上で審議を進めた。

（議員提示額）

役職	現行(月額)	議員提示額(月額)	増減額
議長	286,000円	422,313円	136,313円
副議長	227,000円	341,576円	114,576円
議員	181,000円	310,524円	129,524円

議員報酬額は、議員活動を踏まえた原価方式（以下「原価方式」という。）により算出された。議長、副議長の報酬額については、全国の実態として議長の報酬額は議員の1.36倍、副議長の報酬額は議員の1.10倍であることを参考に算出された。

## 2 改正について

議員から提示された報酬額は、活動量を可視化し算出した原価方式によるものである。原価方式は、各議員の活動量を基本とし、町長の職務遂行日数及び給料月額との比較により報酬額を算出するものであり、従前に比べ根拠があることから、住民への説明責任を果たす手段となる。ただし、議員報酬は「役務の対価」であり生活給を前提とした給与ではないため、その報酬額は議会活動に対する正当な対価として位置付けた上で検討されるべきものである。このことを踏まえ、審議会は議員提示額に対し多角的に検討を行った。

検討においては、次の三つの観点から審議を行った。その結果、議員提示額は自己申告による活動量から算出されたものであり、補正を要すること、他団体との均衡も無視できないこと、議員のなり手不足の現状を踏まえ多様ななり手の意欲向上につなげる必要もあること等を相対的に勘案し、答申額を決定した。

(検討の観点)

① 他団体との均衡 愛媛県下の団体(町)、全国町村の類似団体(愛南町：IV-0)との比較
② 議員提示額の補正 議員から提示された活動量に大きな個人差があったため、標準偏差を用いた手法により活動量の補正を行った上で算出
③ 給与改定の影響 人事院が示す給料の変遷を参考に算出

(答申額)

役職	現行(月額)	答申(月額)	増減額
議長	286,000円	340,000円	54,000円
副議長	227,000円	275,000円	48,000円
議員	181,000円	250,000円	69,000円

議長、副議長の報酬額については、議員から提示された全国の実態として議長の報酬額は議員の1.36倍、副議長の報酬額は議員の1.10倍を採用し算出した。

## 3 改定時期

次期改選から適用することが妥当である。

#### 4 審議会の意見等

議員報酬額は、科学的に算出できるものではなく、原価方式により算出された額についても、あくまで住民と議論する一素材であるとされている。また、原価方式を否定するわけではないが、首長と議員の職責の相違が十分に反映されていない点においても改善の余地があると考えます。

愛南町議会は、令和3年3月に愛南町議会基本条例を制定しており、その規定にのっとり、議員報酬の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の課題、議会の果たすべき役割、将来予測等を考慮するとともに、町民の意見を聴取するために参考人及び公聴会制度を十分に活用して、住民への説明責任を果たしていただきたい。今回の議員報酬額の改定により、多様な経験値を持つ議員が安心して活動できる環境が整うとともに、より豊かな議会活動が実現されることを期待する。